

第466回（定例）福崎町議会会議録

平成28年3月25日（金）

午前9時30分 開 会

1. 平成28年3月25日、第466回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1 番	宮 内 富 夫	8 番	山 口 純
2 番	三 輪 一 朝	9 番	石 野 光 市
3 番	牛 尾 雅 一	10 番	小 林 博
4 番	志 水 正 幸	11 番	富 田 昭 市
5 番	松 岡 秀 人	12 番	釜 坂 道 弘
6 番	城 谷 英 之	13 番	高 井 國 年
7 番	北 山 孝 彦	14 番	難 波 靖 通

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 大 塚 謙 一 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋 本 省 三	副 町 長	尾 崎 吉 晴
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	松 尾 成 史
会 計 管 理 者	萩 原 昌 美	総 務 課 長	山 下 健 介
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	尾 崎 俊 也
地 域 振 興 課 長	近 藤 博 之	住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和
健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人	農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰
ま ち づ く り 課 長	豊 國 明 仁	上 下 水 道 課 長	松 田 清 彦
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

- 議 長 日程第１は、一般質問であります。
- それでは、通告順に発言を許可いたします。
- ５番目の質問者は山口純議員であります。
- 質問の項目は
- １．学校施設補修について
 - ２．ユーチューブの試聴解禁について
- 以上、山口純議員。
- 山口 純議員 議席番号８番の山口純です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。
- まず、一つ目の質問であります。学校施設補修についてなのですが、昨年１１月２１日と１１月２９日の２回にわたって開かれた議会報告会で出た要望で、小・中学校にエアコンを設置してほしいというものがありませんでした。その後、この要望に対して福崎町から出た回答を一部抜粋して読ませていただきます。
- 学校施設の整備や改修必要箇所も多く、優先順位をつけて実施する必要がある、現在のところエアコン設置に至っていません。今後、学校施設の長寿命化計画を策定する中で、エアコン設置についても検討していきたいと考えています、とありました。
- まず、学校施設の改修必要箇所の優先順位は、現在のところお決まりでしょうか。お尋ねいたします。
- 学校教育課長 学校施設の補修につきましては、毎年新年度予算を積算する際に各学校から優先順位をつけた修繕要望箇所リストを提出していただいております。その内容を検討の上、各年度の予算に計上しておるところでございます。
- 山口 純議員 先日、私、町内全ての小・中学校を回らせていただいたのですが、この中で特に目立ったのが、東中学校４階美術室の天井の雨漏りであります。これは把握されていましてでしょうか。
- 学校教育課長 毎年度上がっております改善の要望リストでございます。平成２７年度にもこの箇所は上がっておりまして、それぞれ東中でございましたら、トイレの排水管の修繕とか、体育館カーテン交換、それから今ご指摘のありました教室の天井修繕、それから体育館玄関の雨漏りなどが上がっておりまして、平成２７年度については、これらに沿って修繕を進めているところでございます。
- 山口 純議員 東中学校の美術室なので、美術の先生に確認しましたところ、この先生が東中学校に着任されてから５年以上は補修されずじまいというふうに伺ったんですが、これは事実でしょうか。
- 学校教育課長 ５年前からかどうかというのは確認はできておりませんが、数年前からリストには上がっておりまして、その状況もございましたけれども、ほかの優先順位の高いものもございましたので、この天井の修繕については、今年に至ったというところでございます。
- 山口 純議員 学校の教頭先生とかに伺ったら、結構要望したと、この要望を。例えばその天井であり、東中学校の修繕に関して、昨日どうやらその天井の補修の工事に入ったということを聞いたのですが、これに至るまでどれぐらいの要望がありましたか。
- 学校教育課長 毎年度いただいております改善要望リストの中で、現状も見ながらなんですけれども、学校の思いもあろうかと思うんですけれども、東中学校の第１の要望の順位にはなっておりませんでした。状況もございましたので、その改善を進めているところでございます。
- 山口 純議員 私の印象といたしましては、教頭先生に言われて、たまたま見せてもらったというところもあったんですが、実際のところ、今回その補修が開始されたとい

うのは、やはりその声がある一定たまって、それで重い腰を上げたという印象があるんですが、そういうことはないでしょうか。

学校教育課長 修繕に当たりましては、その優先順位というのは当然つけるわけですが、学校のほうからの要望というの、その思いというの、考慮した上での修繕ということになっております。

山口 純議員 了解いたしました。

次の質問に移ります。ユーチューブの視聴解禁についてです。

庁舎内でのインターネット動画投稿サイト、ユーチューブの視聴解禁について、お尋ねいたします。

地域振興課では、今そのユーチューブが見られるようになっているようですが、これを庁舎全体で見るということというのは、やろうと思えば可能なのでしょうか。お尋ねします。

企画財政課長 ユーチューブにつきましては、今、現在役場の中の1人1台パソコンでありますけれども、アイフィルタというソフトを利用して、有害なサイト等は閲覧できないようにしているものでございます。

ユーチューブといいますのは、情報漏えいにつながるようなデータのアップロード機能がございます。また、アダルトや暴力などの動画も含んでいるという理由から、初期の設定で1人1台パソコンからはユーチューブが見れないようにブロックをしておりますが、観光協会につきましては、必要な、今ちょうど福崎町のPR動画、予告編をあげておりますが、必要な動画については、URLを指定して、動画が閲覧できるようにしているものでございます。

山口 純議員 インターネット利用が従量制だったころは、ある自治体職員が仕事をさぼって動画サイトなどを見過ぎて、高額請求が来てしまったというニュースがあったように記憶しておりますが、現在はネットワーク利用料も定額制で、動画を見過ぎて高額請求が来るといってもないと思います。庁舎内でユーチューブ視聴を解禁できない理由といいますか、それを伺いましたけれども、実際にもしそのような有害サイトであったりとか、アップロードするというところをある程度規制をすれば、ユーチューブ自体はもう見れるような環境を整えることができると思うんですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 質問議員もおっしゃるように、そういった動画の中にアダルトや暴力といったものを含んでいるという理由でブロックをしております。そういったことで、全面的に視聴可能な設定にしようとは考えておらないわけですが、業務に必要な動画につきましては、個別に対応をしております。

山口 純議員 確認なんですが、この福崎町のPR動画を制作しているところは、観光協会ということでしょうか。

企画財政課長 今つくっております福崎町のPR動画につきましては、平成26年度、国の地方創生先行型交付金、この中の地域消費喚起生活支援型の交付金、これは10分の10が国庫補助でございますけれども、これを活用しまして、福崎町が作成しているものでございます。

山口 純議員 その福崎町が取り組んでいる福崎町PR動画を、職員が庁舎内で視聴できないのは少し疑問を感じるころだったのですが、先ほど課長おっしゃったとおり、URLを指定して見れるような形になっているということだったので、昨日、議会事務局のパソコンとか、この3階の議員控室のパソコンで観光協会のホームページ開いて、その観光協会のホームページの頭にその動画、貼りつけてあるんですが、今その福崎町のPR動画を告知する動画が貼ってあるんですが、それを視聴して、動画を見ることができたんですね。その庁舎のほかに

2階とか1階でも、この観光協会のホームページを開いて、それでその動画を見ることができるのかどうかというのを、ちょっと確認したいんですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 1人1台パソコンからは観光協会の動画は全て見られるように設定をしております。

山口 純議員 今回、この質問の意図しておりましたところは、最初にそのタイトルでユーチューブの視聴解禁としておりましたので、ユーチューブの全ての動画が見れるようお願いしたいというようなニュアンスでお伝えしてしまったところがあったんですが、実際私が今回意図しておりましたことは、福崎町が制作する福崎町PR動画がユーチューブにアップロードされておりましたので、この動画が庁舎内で見れるようにできないかということでありました。

今の段階で庁舎内でユーチューブが見れるということがわかりました。将来は、福崎町が制作したということでありますから、福崎町のホームページでも、このPR動画が見れるようになればいいと思うんですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 町の公式ホームページでございますけれども、町の公式ホームページにつきましても、ユーチューブのアカウントは持っておりますが、今現在活用していない段階でございますので、今回は観光協会がユーチューブのアカウントを持っておしまして、観光協会と申しますのは町のホームページのトップページからリンクを貼っている、地域振興課が事務局であります団体でございますので、一体のものと考えておしまして、観光協会のホームページを使って動画を公開しているものでございます。

山口 純議員 もう一つだけ質問させていただきますけれども、実際に福崎町のホームページを開いて、観光協会のホームページに行くためには、1回福崎町のホームページ開いて、その横にあるバナーの観光協会を押して、つまり1回福崎町のホームページ開いて、その後、観光協会をもう一回開いて、3回目によりやくその動画が見られるというようなクリック数になるんですけど、実際にこれが福崎町のホームページから、観光協会で紹介している動画がこういうのがありますよというのを福崎町のホームページ上に、その動画のリンクを埋め込むことによって、すぐにその動画が見れるというような構成にしても見ている人の手間が省けるといふところがあると思うんですが、そのようなホームページの作成上のリニューアルというようにすることは、今後考えられるでしょうか。

企画財政課長 町のホームページを訪れる方は、皆この動画が目的というわけではございませんので、町のホームページのトップページに、今、観光協会のホームページ見ていただいたらわかるんですが、かなり大きなスペースをとって動画が埋め込んであります。それが町の、福崎町の公式ホームページのトップページに、それがあらわれるのが、皆さんにとって望んでおられることなのか、それもございますし、動画を見たい方は何回かクリックはしていただかないといけないんですけども、観光協会のトップページで見られますし、また正式な観光のPR動画ができましたら、新着情報等で一度に飛べるようにすることも可能でございますので、その辺は検討したいと思います。

山口 純議員 私がしつこくそういうふうな形で言っておるのは、きのう三輪議員も質問されておりました自主財源の確保で広告収入を得るといふようなお話あったと思うんですが、得るためのその方法というか、このユーチューブの動画も実際その広告を貼りつけて、広告収入を得るような形に持っていくこともできるんですね。もしこの動画が非常にその再生数が多くて、見てもらえる人たちが多くなれば、その動画から広告収入を得るといふ方法もあるわけです。インターネッ

トで福崎町と調べたら、当然のように福崎町のホームページが1番トップに上がってくるわけです。それを実際にその福崎町のホームページを見たときに、福崎町がつくってる福崎町のPR動画なんですから、福崎町のホームページにその動画が貼りつけてあっても、何ら不思議はないと、違和感を別に感じないと思うんですね。そのような観点からも、広告収入の観点からも、将来的なことを見据えて、またご検討いただければと思います。

私の質問はこれで終わります。

議長 山口純議員の一般質問を終わります。

次、6番目の質問者は小林博議員であります。

質問の項目は

1. 都市計画について
2. 空き家対策について
3. 公園の整備について
4. 国保と介護について

以上、小林博議員。

小林 博議員 10番、小林でございます。一般質問をさせていただきます。

最初に、都市計画問題についてであります。いろいろと長年にわたって議論をされてきて、今の福崎町の姿になっているというふうに思いますが、経過を考えますと、本町が都市計画区域に組み込まれ、市街化区域、調整区域の設定を行ってから、かなりの年数を数えます。その後その区域の見直し、あるいは市街化区域の拡大等を求める声があっても、なかなか進みません。その理由に、市街化区域の宅地化率がまだ低いということがよく言われたりしたものでございます。

現在、市街化区域における宅地化率は何%ぐらいになっておるのでしょうか。できればこの間、10年ぐらいの、あるいは20年ぐらいの比較で考えてみたいと思うわけですが、わかる範囲でお答えをお願いいたします。

まちづくり課長 ここ10年ぐらいの比較ということでございますけれども、そこまでの数字は把握はできておりません。

今現在の宅地化率につきましては、市街化区域面積425ヘクタールを指定しております。この中で62.4%となっております。

小林 博議員 この425というのは工業団地が含まれておるのでしょうか。

まちづくり課長 この区域指定につきましては、道路とかそういったものを全て含んだ面積でございます。

議長 工業団地は。

まちづくり課長 済みません、工業団地も含んでおります。

小林 博議員 工業団地を除くとすれば、何%ぐらいになりますか。

まちづくり課長 申しわけございません。そこまでの数字は掴んでおりません。また後ほどお答えさせていただきます。

小林 博議員 工業団地を除けば、宅地化率というのは、もう少し下がるのではないかとこのように思います。

現在この市街化区域をどのように整備していこうとするのか、住みよい、環境のよい、あるいは災害対策等も考えた上での整ったまちづくりを考えておることになれば、若干いろいろと問題があるのではないかとこのように思います。

現在の開発や宅地化は規模が非常に小さい、ミニ開発が多いということでございます。地域全体を見れば、結果として行きどまりの道路や排水路の系統的な

流れを妨害しておるというふうなこともございます。そのために無秩序な宅地化を防ぐことが必要だと思うのですが、町当局の現在の状況についての見解はいかがでしょうか。

まちづくり課長 過去には面的な整備といいますか、区画整理等を推進するため、地元区とか関係者によります検討委員会も設置いたしまして、取り組んできたこともございましたが、現在は、実現には至っていないところでございます。

今現在、民間開発に当たりましては、道路でありますとか、水路系統など、開発指導要綱に基づいて調整をしているところでございます。

小林 博議員 その建築基準法とか開発要綱とか、いろいろあるとしても、結果として、その町の整備が非常に問題の多い状況になっておるというふうに思います。

その意味で、整然としたまちづくりのために、何らかの町の施策なり方針が要るのではないかというふうに思うわけであります。できるだけ道路は通り抜けにする。ちゃんと車が通れるように、通り抜けにする。災害のときのことも考える。緊急対策も考えるというふうなこと、あるいは水の流れも考えるということが必要だというふうに思うわけであります。

ミニ開発ばかりが進んでいくという、そういうふうな状況でありますので、どうしてもそういう問題が多く発生して、町民から意見もあるというふうなことですが、その点についての何らかの町の政策とか方針というのはできないものでしょうか。

まちづくり課長 今、議員ご指摘のように行きどまりの道路があつたり、水路の系統もございまず。それらにつきましては、先ほども申しましたように、開発指導要綱等に基づき、調整をしているところでございます。今現在、区画整理等の事業につきましては、地価が下落している中では、事業として成り立たないということも言われております。

町といたしましては、町の事業に沿って、直売方式といいますか、用地買収によりまして道路整備を実施いたしまして、防災面、特に消防活動が困難な区域の解消等を事業に合わせて図っているところでございます。

小林 博議員 例えば、市街化区域の中で、まとまった土地のある、私の住んでいるところに近いところなども、なかなかきちっとした開発ができない。区画整理の話も何回かありましたけれども、それもすぐ消えてしまうというふうな形でございます。

開発業者任せということではなくて、ここにこれだけの道路をつくればよくなるのではないかというふうなことが、町のほうで計画をされれば、地域との協力で何らかの方法がとれるのではないかというふうに思うわけでございます。

土地を無償で提供させるのか、あるいはそうでなく買い上げ方式になるのか等いろいろあると思うのですけれども、何らかの町の方角があつて、市街化区域のきちっとした整備ができるというふうな、そんなまちづくりはできないものでしょうか。

まちづくり課長 今、議員ご指摘の箇所につきましても、以前に地元と検討会といいますか、そういったものを持った経緯もございます。そのときには実現に至っていないというのが現状でございます。

今、議員ご指摘のように、用地を無償提供するからというふうなこともあろうかと思ひます。その辺はまた地元と協議をして、進めていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 中途半端な形での道路ができたりということになりがちでございます。地域全体のそうした整備がうまく進んでいくように、求めておきたいし、開発要綱な

どももう一度見直して、そして状況に合った、将来を見据えて、きちっとした整備のできる、整然とした整備のできるまちづくりのできるように、求めておきたいというふうに思います。

また、調整区域の宅地化についても、いろいろと方針が出されておるわけでありまして、町長の政治方針の中にもうたわれておるわけですが、改めて、調整区域での宅地化問題等についての考え方について、お聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 市街化調整区域におきましては、今現在、人口減少でありますとか、高齢化が顕著化しております。このまま放置すると自治会活動などの地域コミュニティの維持が困難な状況に陥る可能性も秘めております。

このため、農地の保全を図りつつも人口維持を目的といたしまして、一定規模の宅地化は推進していかなければならないと考えております。

これまで各自治会とは特別指定区域の調整を終えておりまして、今後、福崎町都市計画審議会に諮った後、平成28年度中には県開発審査会決定を目標に進めていくこととしております。

小林 博議員 調整区域における農家住宅等の空き家問題についても、農家でない方々も購入できるとか、そういうようなことも含めて検討を求めたいのですが、どうでしょうか。

まちづくり課長 議員申されましたように、農家住宅につきましては制限もあるところでございます。これら県と調整をしながら図っていきたいとは思いますが、法律に基づくものでございますので、どこまでできるか、それは今後県と調整をしていきます。

小林 博議員 都市計画というのは基本的な計画があって、そしてそれに沿って進めなければならないということではありますが、なかなかその目的としてうたってあるような、そのような形にならないというのがこれまでの経過かというふうに思うわけでございます。

そんな意味から、細かなところまで目を配って、よいまちづくりができていくように求めておきたいというふうに思います。

次に、空き家対策に入ります。空き家問題は全国的に非常に深刻であり、福崎町でも非常に多くの空き家があるということで、調査の結果報告をされているわけであります。

一般質問でもよく取り上げられてまいりまして、今議会で条例の案が提出をされておるところであります。

さてこの条例ができて、これが効果を上げる方策ということ、あるいは1年間、あるいは数年間でどれぐらいの対応ができるかという、その目標等は持つておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 今回、危険な空き家につきましては、条例の施行を広報でありますとかホームページに掲載をいたしまして、広報・周知を図り、所有者に対しまして、空き家は適正に管理していかなければならないという意識を持っていただきたいというふうに考えております。

あわせまして、活用可能な空き家につきましては、空き家情報バンクへの登録、利用を図り、町内にある空き家を減少させていきたいと考えております。

目標でございますけれども、現時点では具体的には定めておりませんが、施行する中で目標を定めていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 空き家にもさまざまありますが、もう半ばつぶれてしまって動物のすみかになって近隣に迷惑をかけるとか、その他いろんな形のものが、利用できるものな

どいろんなものがあるわけですけど、そういうことについての具体的な対応ということで必要になろうと思います。

この条例が効果を上げていくということは、なかなかその取り組みに特別の努力が要するというふうに思います。また空き家には個々にさまざまな事情があることが考えられますので、権利関係者に丁寧な対応が必要と思いますが、この条例の施行に当たっての基本的な姿勢をお願いいたします。

まちづくり課長 この条例につきましては、特別措置法、国のほうで定めたものでもございます。その中では、段階を追って進めていくというのは、これまでの一般質問でも答弁させていただいておりますので、それらにつきまして、丁寧に対応をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 空き家問題については、なかなか解決がしづらい問題でもありますけれど、本当に町当局のしっかりとした対応を求めているというふうに思います。

さて、今回の条例では、中では触れられておらず、要綱でということですが、古民家利用を取り組むということで、今回、補助を受けて一つの事業が提案をされておるところでございますが、これらをもっと進めていく取り組みというふうなことについては、どういう条件があるのでしょうか。

まちづくり課長 古民家の利用につきましては、歴史的建築物の保全でありますとか、空き家を再生し、交流施設や体験学習施設などに利用して、地域の活性化を図っていくという目的で、空き家再生推進事業補助金交付要綱を定め、空き家の利活用を図っていこうとしております。

これにつきましては、全てをそういう利用にするのかという問題もございますので、それにつきましては、町も審査をしながら、進めていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 具体的にそれを利用しようという人たちと、提供しようという人たちとがなければならぬわけですけど、まずこの提供しようというふうな、そういう申し出は町で受けて、そうしてその後の審査というのはどのように進められるのでしょうか。

まちづくり課長 提供につきましては、地域性でありますとか、そういうのも考慮しながら進めていきたいと思っております。今、提案しておりますのは、辻川界隈の活性化ということを目的に、28年度は予算化をしているところでございます。

審査につきましては、町内部で審査会を設けまして、それによって採択、不採択の判定をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 既に神河町などが先進的な取り組みを進めておるのはご承知のとおりでございます。

福崎町の場合は、こういう取り組みがあれば、例えば店をやっても、非常に繁盛するのではないかというふうに思ったりもするわけでございます。

そんな意味で、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

今、福崎町では、駅前周辺整備をやろうとしています。駅前の活力をどう取り戻すかということが課題になっておるわけでもありますけれども、この福崎駅前に近いその周辺で、このような古民家利用できるところがあれば、非常に周辺整備にも役立つというふうに思うんですが、こういう点については考えられておるのでしょうか。

技 監 議員ご指摘のとおり、駅前から新町にかけては、古い趣のある建物が空き家となって残っております。これらの建物をうまく活用することができれば、駅前だけではなく、町全体の活性化にもつながると考えておりますので、空き

家となっている古民家等の活用についても事業手法を研究しまして、取り組んでいきたいと考えております。

小林 博議員 ぜひ、そういう点も努力をしていただきたいと思いますと思っております。

それでもう一つ、空き家バンクも要綱だというふうなことでありまして、これも条例のほうがよいのではないかというふうな意見も委員会等で言いましたけれども、この空き家バンクは、町が紹介するだけで、どの程度の効果を期待しておられるのでしょうか。

まちづくり課長 空き家等の適正な管理に関する条例と合わせまして、福崎町空き家情報バンク設置要綱を定め、4月1日から運用をいたします。可能な空き家につきましては、今現在空き家で報告されております317軒のうち、利用可能な空き家につきましては、情報バンクへの登録を図っていきたいというふうに考えております。

28年度に運用しますので、その状況により、これまでも質問ありましたように、登録物件の見学ツアーでありますとか、そういった検討もしていかなければならないと考えております。適正な管理に関する条例の施行と合わせまして、事務量等が不明な部分もございますので、具体的には運用をしながら検討をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 その仲立ちを民間の業者さんに委ねるというふうな考え方だというふうにお聞きしたのですが、それはそうですか。

まちづくり課長 物件の賃貸でありますとか売買、これらにつきましては専門の許可といえますか、知識が要るということで、宅建協会といえますか、そういった協会に委託をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 貸すほうにしても借りるほうにしても、その後のトラブルを防ぐ意味でも、町が保証といったらそこは行き過ぎですが、町がもっと積極的な仲立ちをするような姿勢が要るのではないかというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。これまでの先進地の視察等で、そういうふうなことを感じておるわけですが、そういう意味で質問をしております。

まちづくり課長 登録の申請といえますか、それらの事務、また利用の申請、これらにつきましては町が対応をしていきます。ただ、取引等になりますと、やっぱり専門的な知識もございますので、そこは専門家に任せていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 町ができるだけそのトラブルに巻き込まれるのを避けたいというふうな気持ちが先に働いておるのではないかと思います。貸すほう、あるいは借りるほう、双方とも、やっぱり町という、その仲立ちがあつてこそ、信頼をして、できるというふうに思うわけでございます。そんな点も含めて、進め方については改めて考えていただきたいと思いますというふうに思っています。

次に、公園の問題に入ります。公園緑地は住民のふれあいやぬくもり、安らぎのある生活を確保、創造するために極めて重要な役割を担うとともに、災害の防止、あるいは災害時における避難路や避難地としての機能を有しているというふうに位置づけられておるわけでございます。

また、住民要望につきましても、常に子育てを中心にして、近くに安心できる公園が欲しいという要望が多くあります。

そこで幾つかお尋ねをいたします。

まず最初に、現在ある公園についてであります。河川公園は季節を問わず利用者が非常に多くございます。設置からかなりの年数も数えております。一定の施設改善が必要な時期に来ていると思っておるところであります。

特に中央部の水辺周辺とトイレの改善が必要かというふうに思うわけでございます。この近年の管理、利用状況を見ますと、特にその感を強くいたしておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

まちづくり課長 議員ご指摘のように、設置しましてから長期間更新、改修をしていない施設もあることは認識をしております。財政面も含めまして、改修計画を検討していきたいと思います。公園の管理につきましても、議員ご指摘もございましたように、河川公園、イーストパークにつきましても、芝生の管理と合わせ、施設の清掃、管理を行っているところでございます。これら合わせまして、引き続き管理をしていきたいと考えております。

小林 博議員 イーストパークを合わせての管理委託ということでやられておるわけですが、年によってその管理状況が非常に違うというふうなことが利用者の声としても非常に多いわけでございます。芝生や植栽の管理がしっかりとできる、そういう委託にしてほしいと、そういう契約の業者の選定とか、あり方にしてほしいと思うのですが、これはもう繰り返しこれまでも言っておるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

まちづくり課長 公園の管理につきまして、業者によりまして、その出来高といいますか、成果のレベルが違うというところでございます。これにつきましても、これまで答弁させていただきましましたように、指名競争入札で行っております。その中で落札業者によって多少というか、管理の違いが出てくるというところでございます。

これらにつきましても、また担当のほうで、同レベルになるような管理といいますか、監督をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 よい業者に複数年契約というふうなことも含めて、検討する必要もあるのではないかとこのように思います。

子どもが遊ぶ場所など公園整備は非常に要求が強いわけでございます。町全体に街区公園とか地区公園とか、いろいろさまざまな位置づけがあって、そうしてそれぞれの目標数値等があるんでしょうけれども、それらの計画的な整備というのは方針があるのでしょうか。

まちづくり課長 今現在まちづくり課におきましては、28カ所の公園を管理しております。その中には、地元へ委託をしたものもございまして、設置後、先ほども言いましたように、長期間経過をしておりますして、遊具等の整備もできてないところもございまして。経年劣化等による遊具の修繕、公園の植栽でありますとか、剪定など、計画的に行っていきたいというふうに考えております。

また、区長会等からも要望がございまして、これらにつきましても、できるだけ要望には応えていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 ぜひ、町全体で子どもたちを連れて遊べる。あるいは、高齢者を含めて、体操やら憩いの場ができるという、そういうふうな場所を提供してほしいと思います。

既に開発業者などによってつくられた公園などの遊具等は、古くなっておるという状況もありますので、よく点検をして危険のないように進めていただきたいというふうに思います。

次に、この公園の中でも、さるびあドームができて非常に利用があるというふうに思うわけですが、子ども遊具の周辺にいつも子どもがいる、親子連れでいらっしゃいます。そういうふうなことから言いますと、非常に利用者の声としても狭いということもございまして。したがって、駐車場のほうにでも、もう少し芝生面積をふやしていただけたら、ちょっとゆったりするのかなとい

うふうな声もあるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

社会教育課長 さるびあドームの遊具施設につきましては、非常に利用率の高い施設で、私たちは喜んでいるところでございます。広げるとするならば、施設の西側を北に広げるしかないのですが、管理用倉庫と非常用電源設備がありますので、拡張は難しい状況でございます。まだできて1年の施設でありますので、いましばらく様子を見させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

小林 博議員 非常に窮屈な感じがいたしております。そんな意味で、ぜひできる方向を考えていただきたいというふうに思っております。

最後に国保なりの問題について、お尋ねをいたします。

国保については、加入者の半数以上が低所得世帯であります。税負担が他保険と比べて非常に多いことを繰り返し取り上げてまいりました。平成28年度予算を編成してから、27年度までの出納閉鎖まではかなりの期間があり、28年度当初予算の実際のスタートまでとは、予算編成時とは数字が変わってくる可能性があると考えますが、いかがでしょうか。

税 務 課 長 現時点では、当初予算どおり、保有している基金等を活用しながら、税率改正も見込まずにやっていこうというところでございます。

小林 博議員 この当初予算との出入りの差、かつては調整交付金等が3月議会が済んでから入ってくるというふうなことがあったり、いろいろ問題も多かったわけですが、実際この出納閉鎖を迎えるころには、5月を迎えるころには、収入支出の差がさらに大きくなって、5,300万円の基金がさらにふえるという、そんなふうなことにはならないのでしょうか。

健康福祉課長 現在見込んでおります数字でいきますと、そこまで膨らむという見込みにはなっておりません。

小林 博議員 その点では、もう少し様子を見なければわからないというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても、都道府県営化が目の前に迫っておるところであります。28年度当初予算では基金繰入金ゼロということになっていきます。ですから、その面では基金をもっと活用して、そして今回の27年度の出納閉鎖までの実数も見ながら、減税につながる税率改定をする考え方はないでしょうか。

健康福祉課長 27年度、議員おっしゃるとおり実績見込みにもよるんですけれども、現在のところは税率改正は考えずに、今ある基金の保有状況、これを踏まえまして運営をさせていただきたいと考えております。

小林 博議員 先ほど言いましたように、都道府県営化が30年からということとお聞きをいたしておりますから、そうなったときの心配ということ、これまでの一般質問でも繰り返し言っていました。国が国保に対する支出を非常に抑えるということがこの20年来続いていっております、そういう改悪の一環だというふうに思うわけでありまして。

昨日、町長が言われましたように、都道府県営化による心配というふうなことも、これも現実的な問題かというふうに思うわけでございます。

そんな意味も踏まえて、とりあえず28、29年度で5,300万円の基金を住民に還元するという、そういうふうな考え方を持っていただけないでしょうか。

健康福祉課長 26年度に税率改正をさせていただきましたときに、その基金を活用させていただきながら、県営化に向けて対応するという方針でまいっておりますので、現状では先ほども申し上げましたように5,300万円の基金を28年度は今のところ繰り入れはゼロにしておりますが、28年度、29年度でその基金を

活用させていただくということで、税率を下げるというところまでは考えておりません。

小林 博議員 活用するといっても、それはどういう活用の仕方なんですか。税率を下げないで使うという、そのことについての考え方をお聞きします。

健康福祉課長 例えばその医療費、今見込んでおります28年度で予算をお願いしておりますが、実際それ以上に給付が伸びるということも可能性として考えられますので、そうなるとやはり基金を使わせていただかないとだめな状況が出てくる可能性もございます。そのあたりを含めながらという意味で、申し上げたところでございます。

小林 博議員 少々医療費が伸びたとしても、その100%を町単独費用で持つというわけではありません。療養給付費に対する国からの支出金も、いろいろあるわけですから、高額療養に対する対応も県で、県機関でやっておるものもあるわけですから、そんなものも含めて考えますと、少々医療費が伸びたとしても、この基金が大きく減るということにはならないのではないかとこのように私は思うんですよ。

そんな意味から、改めて今年度の国保税の税率を検討される、そのときには、減税という方向を打ち出しても、少々医療費が伸びてもちゃんとできるのではないかとこのように思うんです。そうでなければ、余らせてしまうというふうに思うんです。どうですか。

町 長 税率改正で保険税を若干ふやすといったような形の中で推移し、その後また税率改正で保険負担分を少なくするといったような調整は、財政調整基金を使いながら、そういったような形をさせていただきました。さまざまな角度で検討を加えなければならぬわけでありまして、福崎町が行っております低所得者対策は国のほうでも対策を整えていただいたということもございます。

また、26年度における精算分が28年度に入ってくるということもありまして、財政調整基金28年度当初予算では取り崩さなくてもよいといったような、今現在における試算になっておるところであります。

その後、議員も言われておりますように、平成30年度、保険者が県になった段階における分野で、どのような形で賦課をしていくのか、またそれらを使った形の中で、国や県のほうから定められた保険料、保険税の徴収部分を軽減するような形の中で、また財政調整基金を使わせていただくというのも一つの方法論ではないかというように思っております。

いずれにいたしましても、安定した形の中で、負担を求めるものでありますので、それらに基金を活用したいというように思っております。

いずれにいたしましても、3年から5年安定したような形の中での推移を求めていきたいというように思っております。

小林 博議員 3年から5年といいましても、都道府県営化が迫っておるわけですから、その後も利用できるということですか。

町 長 利用できるなら利用したいという強い思いを持っております。

小林 博議員 そういうふうな県営化の制度として、今進んでおるのでしょうか。

町 長 まだ不透明感があります。昨日も後期高齢の医療の現状等を言わせていただきました。そういう観点からを含めまして、財政基盤をきちっとした形で持つておかねばならないと思います。今までのあり方を踏襲するような形の中では要求をしていきたい、このように思っております。

小林 博議員 いずれにしても、福崎町は一般財源からの繰り入れ等も含めて、被保険者への対応を取り組んできて、そうして住民の暮らしを守ろうという立場で進めてき

たわけでございます。そういうものが多くの基金を持ったままということでは、若干の心配といいますか、これまでの努力は何だったのかなというふうにも思うわけでございます。

そんな意味で改めて税率を若干下げてもいけるのではないかと、5,300万円といいますと、1世帯当たりになりますと2万円税金を下げてよいという、単純な計算ですけれども、そういうことになるわけでありまして、十分な財源があるのではないかと、したがって、今年度の税率改定については、もう少し減税の方向で考えられたいということを、改めて求めておきたいというふうに思います。

町 長 国民健康保険で単独事業を行っております。これらにつきましては、一般会計、一般財源で対応させていただいているところでありまして、それ以外の部分については基準における繰出分で対応させていただいているところであります。

基金につきましては、できるだけその税率を安定的に求めるといったような形の中で使用したいと、このように思っております。

小林 博議員 繰り返し、住民の負担が軽くなる方向で求めておきたいと思うんです。

昨日、志水議員も、所得構成による段階別の世帯数の質問をされました。これまでも毎年決算のときだったと思いますが、そういう資料も数字として出されてきておりまして、国保がいかに最後の保険として、国民皆保険の最後の保険としてあるというふうな立場、助け合いということよりも、社会保障としての、政治の責任という立場として、もっと考えられなければならないというふうに思うわけでございます。

国のほうがそういうことにならずに、住民相互の助け合いというふうなことを強調しておるのではないかとというふうに思いますが、それは非常に残念だと思いますが、福崎町は可能な限り社会保障という、そういう立場からの国保運営を求めたいと思うわけです。

町 長 議員言われるように、相互扶助の関係で保険が成り立っておるものではございません。当然、社会保障の関係を含めた形の中で求めるものでありまして、国保に対するそういうチラシにも福崎町は明確にそういったような事柄については記載させていただいているところであります。

小林 博議員 そういう立場から、しつこいようですが、改めてこの5,300万円が利用者に還元されるということを求めておきたいというふうに思います。

さて、介護保険については、その施設利用ができなくなったり、保険の対象から外されたりなど、制度の変更がこのところ続いておるわけでございます。

その影響が大変心配をされるわけですが、その変更の推移とその影響、対応について、お聞きをいたします。

健康福祉課長 今回、介護保険法の改正につきましては、まず、差し迫っておりますのが要支援1、2の方のほうでございます。こちらの方につきましては、通所介護、デイサービスの利用者と、それから訪問ヘルパーの利用者が対象となります。それから、要介護1、2、今新聞記事等でも出ておりますが、要介護1、2の方につきましては、ホームヘルパーの利用者に対しまして、掃除あるいは洗濯、調理といった生活支援サービスが国における見直しの対象となっております。

現在、議論中でありまして、本年末までに結論が出るように求められております。今の情報でありまして、次期介護報酬改定、これが平成30年度以降になるんですが、その平成30年度以降に実施ということで、聞いております。

その受け入れにつきましては、現在、地域包括支援センターにおきまして、平成29年4月から始まります総合事業で受け入れをするための準備を進めており

ます。

このため、生活支援サービス受け入れのためのサービスを充実することを目的に、生活支援コーディネーターを配置いたしております。そして、地域住民を初めとする多様な主体からなる生活支援協議体というものを設置いたしました。ニーズの把握、あるいは要支援者等が利用することができる今ある資源の掘り起こしに取りかかっているところでございます。

今後はこの協議体を中心に、不足するサービスの創設に向けて取り組んでまいります。現状としては、そういう状況でございます。

小林 博議員 新年度予算でも、要介護認定者が950人近くということをおっしゃられるわけでありまして、そのようにこの数は減ることがなく、増加する方向になっていくというふうに思います。

そんな意味で、ぜひ積極的な町の対応を求めたいと思いますし、国、県とか上級に対しても、このことについての国、県の役割をもっと大きく果たしてほしいという、そういう要望もぜひあげてほしいというふうに思います。

現在、施設入所などを待っておられる方々の状況と今後の推移をどのように考えられて、予測されておられるのでしょうか。

健康福祉課長 平成27年、6月1日現在の兵庫県が行う調査の情報でございますが、福崎町の入所待ちの方は92名いらっしゃいます。これは1年に1回の調査となっております。

今後の推移といたしましては、サルビア荘内に地域密着型の特養が27床ございます。このうち、現在17床が福崎町の方で、残り10床に空きが出れば、順次福崎町の方が入所されるということになります。

現状では、推移としましては、そういう状況となっております。

小林 博議員 家庭で介護されておられる方々の話を聞きますと、非常に大変な苦勞をされておられるわけでございます。そんな意味で、この施設の整備と、そしてこれらの問題の解決とのために、一層の努力を期待しておきたいというふうに思います。

まちづくり課長 市街化区域の宅地化率の中で、工業団地の面積率でございます。市街化区域の中に占めます工業団地の面積が約34.8%を占めております。これを除いた宅地化で見ますと、率で見ますと42.3%ということになります。

小林 博議員 40%台であるはずだというふうに思っていたわけでございます。そんな意味では、今言いましたように、整然とした宅地化ができるという、そういうふうな町の取り組みが要るのではないかというふうに思うのです。

かつては、地域の道路やら水路の補修等については、補助金があったりいろいろしたのですが、もうそういうものは整理をされてなくなっていると思うのですが、町としてこの市街化区域が整然とした整備ができるように、ちゃんと開発の進むような、進んでも大丈夫なような道路の問題とか、取り組みやすいような道路整備などにもっと積極的に町の事業で取り組むということを考えてほしいというふうに思います。

また民間の開発に関しても、里道等、それらの扱いもちゃんと道路として使えるように、開発者に指導等して提供させる等、いろいろ具体的な取り組みも要るかと思うわけでありましたが、そういうふうなことを町の方針として組み入れていってほしいというのが私の意見でございます。どうでしょうか。

まちづくり課長 まちづくり課では開発指導要綱という形でしております。これにつきましては条例化ということも議会の中で指摘を受けております。

27年度するべきところを事務がおくれていますので、28年度に条例化する予定で進めております。この中でそういったことも検討をしていきたいという

ふうに考えます。

小林 博議員 いずれにいたしましても、きちっとした整備ができるという、将来にわたってよい町になったと言えるような、そんなまちづくりであってほしいというふうに願っておるところでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長 小林博議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。再開は１０時５０分といたします。

◇

休憩 午前１０時３５分

再開 午前１０時５０分

◇

議長 会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次、７番目の質問者は石野光市議員であります。

質問の項目は

１．巡回バスについて

２．経済格差の広がりについて

３．通学路の安全、交通安全対策について

以上、石野光市議員。

石野光市議員 ９番、石野光市であります。

一昨日、農林振興課長から、西光寺野疏水路を紹介する看板が県事業として設置工事が行われるとの連絡を受け、現地を見てきました。工事されていた方から、西光寺野疏水路を紹介する看板を、福崎町内に２カ所、北野の村の北に位置する山からのトンネルから出てきたところと、大門地内の文珠荘に通じる町道沿いで、疎水が高架になっているところ、さらに、市川町内の落合の東の岡部川の始点となる箇所１カ所、設置したと聞きました。

西光寺野疏水路は、疎水百選と近代化産業遺産に選ばれています。昨年６月の町議会で、子どもたちへの郷土についての学習の一助としても、広く町内外の人々にも西光寺野疏水路が高架になっていて目立つ箇所などに、由緒を記した看板の設置を求めておりましたが、町当局の県への要請があつてのことであり、町制６０周年を迎える今年の初頭のいいニュースと思われます。

東中学校の敷地の東を通過して、グラウンドの南側を長池との間を進むという中学生にとっても身近なものであります。

明治から大正初期の時代に山を通るトンネル８カ所、水道橋５カ所を含む難工事を含め、今日の約２００億円の事業費をかけてやり遂げたということが看板に記されていきました。

こうした機会に、疎水と密接なため池百選の西光寺野台地のため池群とともに、改めて周知が図られればと思い、また、近代化産業遺産、疎水百選に選定されているという、こうした標柱も看板の側にあってもいいというふうにも思った次第であります。

さて、まず巡回バスについて、お尋ねいたします。

川西コースでは、定時路線化によって利用者数が大きく伸びました。

川東コースにおいても、定時路線化を待望する声があり、格差解消の面からも、早期の定時路線化が要請されているというべきであります。

今は小倉と亀坪をそれぞれ始点としてまちなか便をつなぐ２コースでは、一つのコースの受け持つ集落が直線状にならず、利用時間や走行距離が長くなるデ

メリットが大きく、利用者から敬遠される原因ともなっているようであります。

私は亀坪、東大貫、余田、小倉をそれぞれ始点として、4コースにして、一つのコースを直線化することが利用者にとっても、バスに乗っている時間の短縮ともなり、好ましいと考えるものですが、いかがでしょうか。

以前は、大沢交差点を右折、左折することが、マイクロバスの車体の大きさから無理とのことでしたが、ワゴン車ならばその点の問題もないと考えるものですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 既に川東コースにつきましては、見直しを進めておるところでございます。

川西コースの停留所約20カ所と比較しまして、川東につきましては48カ所でございます。また、議員ご指摘のとおり、田口、板坂から駅前を通過し役場までと、それから長野から西治、高橋から役場までと一本道になっておるのに対しまして、田原・八千種地区は面的に48の停留所が点在をしております。これらから定時定路線化で全ての停留所を通るようにするのなら、おっしゃるよう

にコースを分けるか、車両をふやすしか方法がない状態でございます。

また、既存のバス路線が2路線通っておりまして、これと重複しないようにコース設定をすることも困難となっている要因でございます。

議員ご提案のコースも含めまして、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

石野光市議員 バスの路線として、バス停の位置についても、上中島、西光寺については、神姫バスの定時路線の停留所の配置と同じ場所になると、しかし、進行方向を変えることによって、そうした問題もある程度緩和されるのではないかというふうにも考えます。

全体として、いつごろには改善が図られるかという見通しについては、いかがでしょうか。

健康福祉課長 具体的な時期をお答えすることはできませんが、現在、議員ご指摘のとおり、デマンド方式を採用しております川東地区につきまして、利用者が伸び悩んでいるという状況が続いております。やはりいろいろご指摘のコースでありますとか、車両のことも含めまして、今後さらに検討を進めていく所存であります。

石野光市議員 具体的なコースの所要時間の測定とか、やっぱり実現に向けてのそういう資料の収集なり、データを集めていく、その実現性についても検証していくというふうな、そういう段階にも進んでいって、でき得るならばもう29年度からはそういうふうに移行していけるような、年度途中からの開始ということも含めて、早期の改善を改めて要請するところであります。

そうした作業にも積極的に28年度予算において作業が進められるということでもよろしいでしょうか。

健康福祉課長 28年度予算につきましても、現状におきましては、同じコースでの対応としておりますが、その中でやはり時期は申し上げることは非常に難しいんですけれども、28年度にかけまして、検討を進めてまいりたいと思います。

石野光市議員 繰り返しになりますけれども、具体的なそうしたデータの収集、検証ということにも積極的に進んでいていただきたいということを改めて要請しておきます。

続いて、経済格差の広がりについて、お尋ねをいたします。

90年代不況という言葉がありました。バブルがはじけた後の失われた20年という言葉もあります。いざなぎ景気というのは2002年から2008年の期間を指して言うようですけれども、緩やかに景気回復していたが、成長率の低さにより、完全に景気は回復されなかったため、いざなぎ景気の期間も19

80年代後半と比較すると、庶民にとって景気回復の実感はなかったと言われています。

そのため、失われた10年と2000年代以降の経済を合わせて、失われた20年と呼ばれるようになったということ、この失われたということの意味は、端的に言えば、国の政策として打つべき政策が適切に行われなかったということ、1997年橋本内閣のもとで消費税率の3%から5%への引き上げが行われたことによるマイナス効果も指摘されているところでもあります。

失われた20年は主に1991年時点から20年間を指すことが多いが、2011年以降も経済低迷の状態は変化しておらず、一部では人口減少などを背景に悪化の傾向にある。景気以外にもGDP、貿易収支、通貨、国債などの指標があげられる。1人当たり名目GDPは1988年から2001年までは日本が世界のベストファイブから落ちることはありませんでしたが、2009年に世界19位、2015年では27位に位置をしている。貿易収支では貿易赤字が慢性化しており、かつて輸出で稼ぐ輸出大国の面影はもうないというのが実情です。

この間、法人税率の引き下げ等により、大企業の収益は改善しても、消費税率の引き上げや非正規雇用の広がりによって、勤労者世帯、年金生活者の家計も全体として厳しさが強まったというべきでしょう。

さらに、昨年2014年4月からの消費税率5%から8%への引き上げが行われました。この影響も賃金などの所得が実質伸びないもとでの影響は、今後さらに消費の低迷やいわゆる経済格差の助長につながるものと言わざるを得ません。

近年、日本社会では所得での格差を縮小する働きをすべき税制と福祉が、保険料の負担などのあり方のために、さらに格差を助長することとなっているとの指摘が広く聞かれるようになっていきます。そしてこの間に子どもの貧困、貯蓄ゼロ世帯という言葉であらわされる経済格差、貧困の広がりが社会問題として浮かび上がってきたのであります。

さらに、今日、若者の貧困ということもクローズアップされてきています。非正規雇用と低賃金の問題、若者の就職難という問題も言われるようになっていきます。

高齢者の貧困ということも近年社会問題化し、全ての年代で貧困化が言われているわけであります。

とりわけ、都市部ほど経済格差、貧困層の増大が顕著であるとも言われているようであります。

当町での課税状況での推移はどのように分析できるでしょうか。

税 務 課 長 本町での課税状況ということですが、所得の段階ごとに低所得者層、高所得者層、またその中間所得者層の納税義務者数の推移を見てみますと、年によって変動はあるものの、ほぼ横ばいとなっております。

議員おっしゃるように、都市部では正規と非正規の格差、それから、シングルマザーの影響などが、本町に比べて大きいのではないかと考えております。

石野光市議員 以前から当町では不況等の影響が比較的あらわれにくい傾向が見られるということも聞いておりました。しかし、昨年4月からの消費税の税率引き上げ等、また、福祉の関係の保険料の負担の増というふうな問題もやはり大きな問題だというふうに思っております。

所得の捕捉についても、引き続きその状況の推移については慎重に見ていただきたいと思いますというふうにも思います。

就学時の要保護、準要保護の状況については、近年どのように推移しているでしょうか。

学校教育課長 就学援助を受けております要保護対象児童・生徒数につきましては、年によりまして変動はございますけれども、ほぼ横ばいの状況で推移しております。

準要保護対象者数については、漸増傾向にございます。

石野光市議員 漸増というのは微増ということですね。

申告制というふうな問題もあつたりします。十分な周知が引き続き図られるように、こうした制度への紹介も行っていただきたいというふうに思います。

生活保護などの問題についても、民生委員さんの果たされる役割も大きいということでありまして、そうした面での指導も的確に行われるよう、改めて求めておきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

健康福祉課長 民生委員さんにつきましては、常日ごろからそういうことで気を配っていただいているところでございます。引き続き、定例会等で啓発をしてまいりたいと思っております。

石野光市議員 高齢者世帯の増というふうなこともあつて、やはり周囲から一定の配慮がなければなかなか申告にも結びつきにくいという面もあると思いますので、そうした世帯への目配りも、そうした機関において一層留意されて進んでいただくよう要請しておきたいと思います。

続いて、通学路の安全、交通安全対策について、お尋ねをいたします。

大阪府池田市での照明柱、金属製のパイプ状のポールが根元から折れ、女子児童が指を切断するという痛ましい事故が報じられました。平成8年に設置されたもののことですが、金属製のポールがコンクリート地下部分にあったのか、土に触れている部分で腐食してもろくなっていて、倒れたということでもあります。

犬の尿の関係も取りざたされていましたが、土の中の硝酸成分と尿のアンモニアが反応して金属を腐食させる成分が発生することなども報じられていました。

町内のこうした照明柱や道路の標識などのポールの点検や安全性の確認はどのようにされているのでしょうか。ポールがコンクリートで地上部まで固められていれば、ある程度腐食はおくれさせることができるのかとも思われますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 道路標識、また道路照明、横断歩道橋につきましては、平成25年度に点検を実施しております。今現在緊急性のあるところから補修、修繕を実施しております。また、28年度も補修・修繕を行う予定でおります。また引き続き定期点検も行っていきたいというふうに考えております。

また、議員ご指摘の設置に当たりましては、国や県の示します技術基準でありまうとか設置基準に基づいて行っているところでございます。議員提案も一つの案と考えますので、県と協議しながら検討をしていきたいというふうに思います。

石野光市議員 カーブミラーについてはどうなのでしょう。

住民生活課長 カーブミラーにつきましては、個別の点検ということまでは至っていないのが現状ではございます。根固めにつきましては、コンクリートでしておるところでございます。

石野光市議員 痛ましい事故が起こってからでは遅いということで、やはり定期的な見回り、点検ということも欠かせないというふうにも思います。

どのように点検を進めていくかということについて、やはり定期的な公費を用いての点検、また、住民の方からの速やかな異常についての通報というものを

積極的に要請するということも同時に図られるべきかなというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 先ほどまちづくり課長も申しましたように、町のほうですべきところもございまして、住民の方が近くにおられますので、見ていただいて報告いただくということもできるのではないかと考えております。

また、カーブミラー等につきましては、各自治会のほうで交通の婦人部等もございまして、清掃もしていただいておりますので、そういった中での点検ということもお願いもしたいというふうには思います。

石野光市議員 大阪府池田市での事故を他山の石として、しっかりと生かして、こうしたことが起きないように、取り組みを要請しておきたいというふうに思います。

町内に二つあるという歩道橋についても、老朽化が進んでいるようで、点検・補修の必要性を感じていました。中国道に設置の歩道橋もあるということですが、辻川の、町道になっている道路にかかる歩道橋に注目しております。25年度に点検・調査されたとのことですが、塗装などの補修を適切に行うことが、長寿命化の鍵とされます。特に朝の通勤の時間帯での幼稚園、小学生の通園・通学の安全確保に果たしている役割は大きく、さびなどによる強度、耐久性への影響が進まないうちに、早期に必要な補修工事と合わせて塗装が行われることが、歩道橋とともに道路を通行する車両、歩行者の安全確保にもつながると考えるものです。

全国的には劣化による歩道橋からの銘板の落下なども報じられ、関心が高まっている時期だけに、町としての取り組みは急がれると思いますが、25年度の調査結果と合わせて、いかがでしょうか。

まちづくり課長 この歩道橋につきましても、塗装等長年塗りかえをしていないのが現状でございまして、これにつきましては国の補助金等も検討しながら事業化を図っていききたいというふうに考えております。

点検結果でございしますが、塗装以外、緊急を要するような補修箇所は見られておりません。これからは定期点検を行いながら、現状を見ていきたいと考えております。

石野光市議員 ちなみにこの歩道橋の築造の時期はいつでしたでしょうか。

まちづくり課長 昭和46年と認識しております。

石野光市議員 当地は比較的塩害等の影響も少ないとは思いますが、やはり経年変化によるさびというのは構造物の強度を徐々に弱らせていくと、ある段階からは深刻なものになっていくということでもありますから、速やかな対応、着手を求めているというふうに思います。

歩道橋について、全国的に老朽化が進み、撤去も進んでいると報道されています。これはそれぞれ事情があつてのことと思いますが、歩道橋についての考え方の中で、当初から高齢者や障害者、車いすなどを利用される方が利用しにくい、あるいは利用できない、その上に歩道橋があるために横断歩道がひかれにくいという面もあるようです。交差点との距離とかの問題もあるかとは思いますが、横断歩道の設置は歩道橋の近くでは難しいのでしょうか。

住民生活課長 辻川の歩道橋に関しまして、横断歩道の設置につきまして、警察にも確認をいたしました。歩道橋が設置されている箇所の直近部での設置については難しいということの回答を得ております。

石野光市議員 確認をしておきたいと思うんですが、あの辺ではいわゆるもちむぎのやかたへ行くあの三叉路のところには横断歩道がありましたか。

住民生活課長 あの近辺で横断歩道がございまして、辻川の交差点、それから東側は雲津川

が横断しておりますところの道路、そこに横断歩道がございます。

石野光市議員 車いすや高齢者がふえている時代であって、歩道橋を利用するのが困難な人は車いすということも考えたときに、歩行者だまりというふうな問題もあるようですけれども、いわゆるもちむぎのやかたへ通じる交差点、三叉路あたりでも、やはり信号のある交差点の、辻川の交差点から東の間に雲津川のところまでないというお答えでしたので、一定検討はしていただけないかなというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 今申しましたように、雲津川の横断のところにもございます。その辺のところ、道路の状況等も見まして、警察のほうとは協議はさせていただきたいというふうに思います。

石野光市議員 イベントももちむぎのやかたの駐車場などで今までも、いわゆる辻川、辻広場まつりというふうなことで、実施もしております。そうした関係での安全対策という面からも検討は願いたいというふうに思います。

そのほか、通学路や生活道路などで水路への落ち込みの危険のある箇所について、気づいたところは担当課に伝えて対策を要請していますが、こうした類似の箇所について、拾い出しがさらに進むことを願っています。

照明の必要なところなどへの対応、カーブミラーが設置されるべきところ、適切な標識やプラスチックのポールなどが設置されるべきところなど、気がついたところは指摘して、対応していただいています。こうした地元や通行する人でないとかわりにくいところなどの改善がさらに図られることを望むものですが、取り組みの手立てとしてはいかがでしょうか。

住民生活課長 防犯灯やカーブミラー、また標識の設置などにつきましては、町のほうで必要のある箇所を見つけるということはなかなか難しいところでもございます。やはり地元の方ですとか、その場所を通っておられる方などが気づかれた際に、地元の区長さんからの要望ですとか、学校の通学路改善要望などによりまして、役場のほうへ申し出ていただくのが一番いいのかなというふうに思っております。

また、カーブミラーや標識の設置に当たりましては、場所の提供などにつきましても、地元の協力が必要な場合ということもありますので、そういった点も合わせてお願いをしたいというふうに思っております。

石野光市議員 そういう役職にある人以外にも、気軽に気がついた人が役場にこんなことについて改善が必要と思うがどうかというふうな、そういう声を受けつけることも十分可能なわけですね。

住民生活課長 直接住民の方から、各担当課のほうへ言っていただいたら結構かと思います。

石野光市議員 この間、いわゆる通学路の安全ということが全国的にも言われました。一定の取り組みもされました。それでもなお、あがらなかったところというのはやはりあったわけでありますから、引き続きそうしたところの洗い出し、拾い出しについて、広く呼びかけて、本当にそれが進んでいくよう、事故が起きる前に、そうした対策が予防として行われていくよう、強く要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長 石野光市議員の一般質問を終わります。

次、8番目の質問者は城谷英之議員であります。

質問の項目は

1. 消防行政について
2. 観光行政について
3. 伝統文化について

以上、城谷英之議員。

城谷英之議員 議席番号6番、城谷英之、議長の許可をいただき、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まず最初に消防行政について質問をさせていただきます。

東日本大震災から5年がたちました。たくさんの尊い命が失われ、特に消防団員はみずからが被災者であるのにもかかわらず、救援活動に身を投じ、大きな役割を発揮いたしました。

その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖など、198人が殉職し、今もなお行方不明の方がおられます。消防団員は命がけの職務であることが全国的に知られました。

しかし、全国的に消防団員の数は減少し、1965年には130万人以上いた消防団員も、2012年には87万人、2014年には86万人、減少を続けております。その背景には、高齢化に加え、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も消防団員減の原因とされております。

きのうも一般質問で三輪議員から広域的災害の連携について、牛尾議員からは火災の備えについて、質問がなされておりました。私は水防団のほうから質問をさせていただきたいと思います。

去年は比較的に水害は少なかったのですが、数年前記録的な豪雨がありました。分団員、役場の職員さん、総出で土嚢をつくったのを記憶しております。

福崎町消防団32分団の中で最も多い分団は24名か25名だったと思うんですが、少ない分団は15名だと思います。この水防指令が出たときの出動状況はどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 これにつきましては団長のほうから各分団長のほうにお願いをしまして、何名かずつ、例えば本団のほうで土嚢の作成が必要な場合は出てきておりますし、あと各分団におきましては自主的にそういった水防の際は自主点検で出動していただいて、各地区内を巡回等していただいているところでございます。

城谷英之議員 夜でしたらサラリーマンの消防団員ですから帰ってきて出動すると思うんですが、昼間の火事ですと、やはり出動率50%ぐらいになるんじゃないかなと、このように思うんです。

仮に悪い出動率ですと、15名のうちで半分、7名が出動していると、その中で先ほどお話ししましたように集中的な豪雨、これがございますと土嚢づくりに、あのときでしたら約5人を本部のほうへ出動させていると、そういうような状況であります。

すると、ポンプ庫には2名しか残らない。この2名しか残らない中で、果たして村を守ることができるのでしょうか。消防団は町だけでなく村からの補助もいただいております。村からも補助をいただいている関係で、やはり村を守らないといけないと、このように思います。そのためにも、機能別消防団の導入が急がれると思うのですが、機能別消防団の研究はどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 当町におきましても、消防団員の確保が大変厳しくなっている状況であります。機能別消防団員制度の必要性につきましては、認識もしております。導入市町の状況も見ながら、引き続き導入については検討をしていきたいと、このように考えてはおります。

城谷英之議員 兵庫県内で機能別消防団の取り入れをされているところはどこか、またその報酬について、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 兵庫県内で機能別消防団を取り入れているところにつきましては、西宮市、そ

れから篠山市、西脇市、太子町、香美町の五つの消防団でございます。

報酬につきましては、それぞれ出し方いろいろございまして、西脇市が日額1,500円、篠山市は1回2,000円、西脇市が年額3,300円、太子町が年額5,000円、香美町が年額3,000円というところでございます。

城谷英之議員 実はこの前の八千種の火災でも、初期消火をされたのが鍛冶屋営農さん、この鍛冶屋営農さんに関しては、ここ数年で3回も初期消火していただいているんです。これから機能別消防団を入れる中で、昼間おられる方、これも大切になっていくんじゃないかなと、このように思います。

この機能別消防団、交付税措置で1回の出動で7,000円と聞いております。消防団の補助という形での導入を考えてみてはどうか、これからますます消防団員の確保も厳しくなってきます。マイナンバー制度で幽霊分団員もはっきりしていく中、検討が急がれると思います。

消防団とよく協議していただいて、進めていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

住民生活課長 議員言われるとおり、先ほども申しましたけれども、この機能別消防団ということについては、必要性ということは認識をしております。前回ありました鍛冶屋の火災等につきましても、なかなか分団員、初期消火の部分では出動ができなかったということも事実ではございますので、そういった昼間おられる方についてのそういった機能別消防団ということについては、検討はしていきたいというふうには思っております。

城谷英之議員 ありがとうございます。またこの消防団協力事業所についても、県内においてもかなりの市町が進めておられます。どうか、その検討もお願いして、求めていると思います。

次に、観光行政で質問させていただきます。

先日も難波議長から道の駅について質問されておりましたが、私も議員になって、この道の駅という話はたくさん聞くんですが、その経緯とか経過とかは全く知らないの、ご説明をいただきたいと思います。

地域振興課長 道の駅につきましては、現在、旬菜蔵の西隣に整備する計画を持っております。内容的には駐車場、トイレ、情報発信など、兵庫県が整備する道路施設、それから、レストランですとか、特産品販売店など、町が整備する地域振興施設がございまして、したがって、県と町が一体となって事業を進めていく必要がございまして、

兵庫県との間で道の駅が話題となりましたのは、平成18年度の意見交換会の中でございました。中播磨管内には道の駅が一つもないということから、話が出てまいりまして、検討を進めていくこととなりました。

平成19年度には、町が道の駅検討委員会を立ち上げて、場所の選定を行い、現在の計画に決定いたしました。平成20年度には兵庫県の中長期的な整備計画である社会基盤整備プログラムにも位置づけられました。

しかしながら、その後、政権交代もございまして、ハード事業の大幅な見直しによって、道路財源が縮小され、また地域振興施設への補助メニューも廃止されるなど、事業化のめどが立たなくなっております。

この間、町では地域振興施設の基本構想も策定いたしましたが、その後、財政面でのめどが立たず、具体的な検討に至らないまま、今日まで来たものでございます。

現在は、兵庫県では社会基盤整備プログラムの後期計画にも引き続き位置づけられております。また、町といたしましても、福崎駅周辺整備事業の補助メニ

ューでもあります都市再生整備事業に、この地域振興施設も盛り込んでおりまして、県と調整しながら事業を推進することは可能な状態でございますが、前にも申しましたように、本町といたしましては、駅周辺整備を最優先に取り組んでいるところでございます。

地域振興施設につきましては、先ほども言いましたように基本的な構想を行った段階でございます。事業を推進するに当たりましては、旬菜蔵との相乗効果が出るような事業展開ですとか、採算性について、より具体的な検討を加えながら、進めていく必要があると考えております。

城谷英之議員 神河町では道の駅の予算も計上されていたみたいですが、福崎町としては駅周辺整備が最優先だと、こういうこともわかりました。

先日、高井議員にご無理をお願いして、旬菜蔵のほうへ行ってもらいました。旬菜蔵の農作物の売上について、お尋ねをしたんですが、年間でどのぐらいあるのかということを高井議員に聞いていただきました。すると、年間で3億2,000万円、ちょっとびっくりするぐらいの金額だと思います。昔、ライスセンターで農作物の品評会をやっておられて、すばらしい野菜が出品されていたのを今でも思い出します。農林振興課長にお聞きしましたら、今もやっておられるようです。

もちろん、道の駅も進めていただきたいのですが、駅前周辺を進められていく中、少し時間がかかるようであります。旬菜蔵以外でも福崎町の特産品、また、こういったすばらしい野菜を販売することはできないか、お尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 道の駅まで時間があるので、それにかわるような施設ということかと思えますけれども、一つは農産物につきましては、旬菜蔵であれだけのものが売られております。町内で同じような施設をつくっても、なかなか共存共栄というのは難しいんじゃないかなと思っております。

それ以外の特産品ということに限定いたしますと、現在、福崎駅周辺整備を進めております。その中では、観光交流センターを整備する計画を持っておりますので、その中ではそういった特産品的なものは販売できるのではないかと思います。農産物も含めたトータル的なところとなりますと、やはりなかなか新しい施設は難しいのかなという考え方はしております。

城谷英之議員 こういったものをもちむぎ食品センター、生産組合の皆さんとか、営農の皆さんとか、お願いして進めてみてはどうか。

また、夢前に夢街道というのがありまして、非常に今、土日人気でして、ガードマンがいるぐらい道いっぱいに車がとまっております。今イチゴが旬ということもあるんですけども、中ではイチゴパフェとかイチゴに関したそういうフルーツ関係が販売されております。一度研究されてみてはどうかと思います。

次に、伝統文化について、質問をさせていただきます。

前回の質問で、古い祭りの写真を集めてはどうかと質問をさせていただきましたが、その後どのようなになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 前回ご質問いただいておりました古い祭りの写真につきましては、現在、柳田国男・松岡家記念館や歴史民俗資料館にあるものについて、整理をしております。通常行っております企画展の規模のものではできませんが、図書館で秋祭りのシーズンにできる規模でまずやってみたいと考えております。

写真の公募の件につきましては、今後町広報で広く公募したいと考えております。

城谷英之議員 この前も図書館と研修センターで27年度秋祭りのDVDを上映されておりました。

した。私も気になって見に行ったんですが、私は八千種の研修センターに行ったのですが、2歳ぐらいの子どもが、紙垂を持って振って音頭をとっておりまして。あと、人数にして数人はおられましたが、帰って友達とかにメールをしたわけですが、呼びかけたんですが、なかなか知らない方が多かったと、せっかくこういういいことをしてるんだから、もうちょっと町内でもお知らせしてはどうかと、このように思います。

またそのDVDの中でやっておられたのが伝統文化親子教室が主でありました。伝統文化親子教室の中で、文部科学省の学校・家庭・地域連携推進事業と連携をとりと記されておりますが、この学校・家庭・地域連携推進事業とはどういうものなのか、また、補助率はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しておりまして、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民が、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。

そのために、地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、社会全体の教育力の向上を図る事業でございます。

補助率は、国3分の1、県3分の1、町3分の1の事業で、予算額は平成27年度で約56億円です。

城谷英之議員 学校・家庭・地域連携推進事業ですけれども、福崎町では取り入れておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 当町では学校支援地域本部事業を社会教育課、放課後子ども教室を学校教育課で行っております。

学校支援地域本部事業は、登録いただいたボランティアの方にスクールヘルパーとして校内巡視をしていただいたり、地域ヘルパーとして下校時見守りをしている事業でございます。

放課後子ども教室は、小学1、2年生対象で、実施時間は高学年の授業が終わるまでの15時から16時で、田原地区、八千種地区で週1回実施しております。

城谷英之議員 この伝統文化親子教室の中で、文部科学省の学校・家庭・地域連携推進事業と連携をとり、伝統文化教室の放課後教室の連携はできないか。できるようになってくると思うんですが、こういうのを導入は考えておられないのか、お尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 伝統文化親子教室事業は、次代を担う子どもたちが、親とともに伝統文化、生活文化に関する活動を計画的、継続的に体験、習得できる取り組みに対して補助を行う事業であります。

放課後教室との連携についてでございますが、既存の放課後教室以外を教育委員会から主体的に計画することは、他地域との関係もあり難しいところです。しかし、地域が主体的に取り組んでくださる事業であれば、ささやかではありますが支援したいと考えております。

なお、伝統文化親子教室事業の平成28年度の募集は終了しておりますので、平成29年度の要望に向けて対応を進めていただきたいと思います。

城谷英之議員 すばらしい答弁をありがとうございます。また、私たちも地域からも子どもを見守るように頑張っていきたいと、このように思います。

また、先日、八千種小学校のほうにお邪魔をいたしまして、45分ほどお祭りの話をさせていただいたわけなんですけれども、八千種小学校の小学校3年生

にお邪魔したわけですが、この子どもたちは、福崎５０周年にちょうど生まれた子どもたち、もしくはお母さんのおなかの中にいた子どもたちでありまして、おっちゃん６０周年はやるんけど、できたら町長さんに言うといてよというようにことも頼まれましたけども、また、１回お考えいただいたらと思います。

その話の中で、八千種の屋台が７台集まったというのは、平成１８年、福崎町５０周年、平成４年、八千種小学校が建設された年にお祝いとして寄ったことです。その前が昭和５６年、鍛冶屋のお宮の上棟式、その前は昭和２８年、神崎郡で初めて八千種小学校にプールができたときにお祝いとして屋台が集まりました。

その子どもたちの授業の中で、なぜこのような祭りをするのかということ子どもたちに聞きました。すると、子どもたちは、農作物の収穫に感謝する、豊作を祈ってお祈りをする、神様をまつり、感謝の気持ちを伝える、それから、太鼓をたたく理由は、担ぐときみんなをまとめるため、太鼓をたたいて神さんと交信するため、太鼓は雷の音で、稲妻といいます。稲妻は稲のことで、お米のことです。田んぼに雷が落ちることで稲が実ると信じられていたからと、このようにすばらしい答えをしてくれた子どももいます。こういう伝統文化を、やはり子どもたちに受け継いで、私たち、子ども庄村では、祭りの夜に３世代、おじいちゃん、お父さん、子どもと３世代がそろって、竹割をしながら八千種小学校の校歌を歌うんです。こういうつながりがこの伝統文化継承へつながっていくのではないかなと、このように思います。

教育長、何かありますか。

教 育 長 地域の子どもたちを巻き込んで、地域の大人たちが伝統的な文化を引き継いでいかれる、あるいは子どもたちが受け継いでいくということは、福崎町にとっても非常にありがたい、うれしい、そういう事業かなと思っております。

多くの村でも、こういうことはされていると思いますけれども、今後こういうことを途切れることなく、未来永劫にわたって子どもたちに伝えていってほしいと思います。

城谷英之議員 それであってこそ、伝統文化が引き継がれていくと、こういうふうに思います。
すばらしい答弁をありがとうございました。

あと、播磨鑑について質問をしようと思ったんですが、今日宮内議員のほうから、その播磨鑑を書かれた平野庸脩さんという方は平野外科の先祖になるというお話をお聞きしました。

その播磨鑑に、

「田原川 雲津の川のありふりて 神さえわたる かみくらの森」と歌が載せられております。

この話の中で、その田原川というのは市川ではないのかと、そのように書かれているので、私もこれからまたいろいろ勉強していきたいと思うんですが、福崎町としても、こういう柳田国男先生もこのことについて書かれておられます。私も勉強していくので、町のほうも勉強していただきたいと、このように思います。

私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で城谷英之議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議４日目の日程は全て終了をいたしました。

本会議５日目は、２８日午前９時３０分から再開をいたしますので、議場にご参集ください。

本日は、これにて散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 50 分